

医療的ケア児支援センター事業

医療的ケア児やその家族が個々の医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにするため、医療的ケア児支援センターを設置し、相談支援や情報提供を行うとともに、支援に関わる人材を養成します。

事業内容

- ・医療的ケア児支援センターを区部1か所（大塚病院）、多摩1か所（小児総合医療センター）に設置予定
- ・3つの機能（相談拠点・人材育成・情報提供）により、医療的ケア児及びその家族を支援

医療的ケア児支援センター	相談拠点	・保護者等への各種相談窓口や制度の案内等
	人材育成	・障害福祉サービス事業所職員向けに、医療的ケア児受入のための実践的な研修を実施
	情報提供	・ポータルサイトを開設し、医療的ケア児の家族が必要な情報を得られる環境を整備

